

令和4年度第3回図書館利用者懇談会記録

名称	令和4年度第3回 図書館利用者懇談会
日時	令和5年1月21日（土） 午前10時から同11時30分まで
会場	中目黒G Tプラザホール
出席者	計 26人（内訳 利用者21人 区側9人） 八雲中央図書館長、庶務係長、事業計画係長兼大橋図書館長兼緑が丘図書館長、企画調整担当係長兼目黒区民センター図書館長、資料係長兼守屋図書館長、サービス係長兼目黒本町図書館長兼洗足図書館長、貸出・予約係長兼中目黒駅前図書館長、事務局2人
懇談会次第	1 開会 2 八雲中央図書館長挨拶 3 利用者懇談会 目黒区立図書館基本方針の改定について 4 図書館からのお知らせ （1）目黒区民センターの基本計画（素案）について （2）令和3年度及び4年度の資料収集について（ふるさと納税） （3）図書館ホームページについて 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 目黒区立図書館基本方針の改定にあたり皆様のご意見を募集いたします 3 目黒区立図書館基本方針改定素案 4 目黒区立図書館基本方針改定素案 意見募集用紙 5 新たな目黒区民センターの基本計画（素案の案）（概要版） 6 図書館ホームページのご紹介 7 アンケート用紙
主要な発言	
<p>1 開会</p> <p>2 八雲中央図書館長挨拶</p> <p>館長：日頃から目黒区立図書館をご利用くださりましてありがとうございます。</p> <p>また、本日は土曜日の午前中という貴重なお時間に令和4年度第3回目黒区立図書館利用者懇談会にご参加くださりまして誠にありがとうございます。本日のメインテーマは目黒区立図書館基本方針の改定の説明をさせていただき、ご意見を頂戴させていただきます。</p> <p>平成29年4月にこの目黒区立図書館基本方針が策定されましたが、令和3年度に目黒区基本構想が新たに定められ、それを受けて2022年から2031年の10年間の目黒区基本計画が策定されました。そうした時代の流れを受けて、目黒区</p>	

立図書館基本方針についても、これに沿った形で改定をしているところです。改定作業は、昨年12月から区のホームページで案を掲載し、電子申請で皆さまから意見を募集している状況でございますが、皆さまと顔を合わせて説明の機会を設けお話を伺えればと考えています。

今日は色々なご意見を賜れば幸いと存じますので、よろしく申し上げます。
(出席職員自己紹介、資料の確認、本日の流れの説明)

3 目黒区立図書館基本方針の改定について

図書館：図書館基本方針改定についてご説明いたします。

「1 策定の目的」は、目黒区図書館基本構想及び基本計画の策定を受けて、基本方針を改定するというを追記しました。また、DXとSDGsについては、策定時の平成29年には無かった概念だったため、新たに追記しました。また、目黒区基本構想が新たに定められたのでそれに従い改定すると追記しました。

「2 目黒区立図書館の現状について」ですが、めぐろ電子図書館開設等の新たなサービスについて追記、また、各館のテーマ展示や本の紹介、各館で定期的に行うおはなし会の開催、令和3年からめぐろ電子図書館を開設したこと、テーマ展示や本の紹介など、各館8館独自の工夫していること、図書館見学と職場体験などの取り組みを実施していることを追記しました。

「3 目黒区立図書館基本方針の構成について」。現行の基本方針の理念を図として表示していたものを1つの章として独立させました。

このほか、基本方針の「基本となる理念」「目指す方向」「重点的な取り組み」を構成している旨の説明文を新たに追加しました。

「4 基本となる理念」は、目黒区基本構想を踏まえて内容を改正しました。

「5 目指す方向性」は、「6 重点的な取り組み」に合せ付番しなおしました。

「6 重点的な取り組み」は、基本方針の策定後に新たなサービス、DXやSDGsなどの平成29年度当時にはなかった概念を追記しました。あわせてめぐろ電子図書館の記述やSDGsを掲載し、具体的な事例などを追記しました。

最後に、本文の改定内容に合わせ出典・用語解説を加筆・修正しました。改定素案の内容については以上となります。

改定素案に対するご意見については、電子申請又は意見募集用紙で提出していただくかこの場で発言願います。ご意見はまとめて答えさせていただきますので個別に対応はできないことがあります。また、ご意見は公表させていただきます。

利用者：「他の図書館との相互協力」について、都立中央図書館の本は個人に貸し出さないが、図書館との相互貸借ができるとはどういうことでしょうか。

図書館：都立中央図書館は個人貸出をしていません。しかし、都立図書館は目黒区立図書館に本を貸し出しますので、図書館を経由すれば個人貸出ができます。資料によっては扱いが違い、図書館の中でしか読めないものもあります。目黒区民からご要望があれば目黒区立図書館が都立図書館に依頼等の対応をいたします。

利用者：この場でいろいろ意見を募集されて、そういった意見をどのように検討され

て、結果をどのように運営に反映されたのか、その結果は何かで確認できるのでしょうか。

図書館：いただいたご意見はまとめて公表させていただきます。公表方法は、目黒区のホームページで公表すると同時に各館に紙資料で用意します。お時間をいただくこととなりますが、ご意見を募集した後に教育委員会に報告し公表させていただきます。

利用者：図書館で何かを調べるとき、自分で調べることもレファレンスを利用することもあります。例えば、あることを調べるのに博物館の情報などを使って調べた方が視覚的にも内容的にもより詳しくわかることがあります。それ以外に民間の博物館の情報も教えていただけるのでしょうか。品川区ではレンズの博物館などの博物館の情報を教えていただくような対応もあった。そういう情報をいただくと調べる内容が深まりより充実した内容になりますので、ガイドラインは分かりませんが、そういった点に力を入れていただくとありがたいと思います。

図書館：博物館とか郷土資料館、専門図書館などの情報などについては、施設利用の紹介ができます。また、公文書館、資料館についてご案内やご紹介ができます。図書館ではこのような専門機関を「類縁機関」と呼んでいます。ご意見は参考とさせていただきます。

利用者：目黒区民センターを利用して本を借りていますが、それ以外の活動を知りません。ここ数年、友人と読書会に入っていて、本の読み方が深くなっていく実感があっていいなと思っています。ぜひ、拠点というときは本の紹介だけでなく、読み方を教えていただくと良いと思います。それに関連して、読書会とか流行っている哲学カフェなどがありますが、そういった活動をやっているのでしょうか。なさっていないのであれば、ぜひ、やっていただきたいと思います。

図書館：読書会、哲学カフェというようなことは、現在は実施していません。しかし、読書をされていらっしゃる団体に向け、団体貸出というものをやっております。主に学校向けですが、通常の個人の貸出よりも貸出期間を延長し貸出冊数を多く貸出します。学校の団体貸出では、学校のクラス毎に図書館から本を貸出しています。また、図書館員が出向いて読み聞かせを行うことはあります。子どもが対象なので、絵本の読み聞かせなどです。ご両親や保護者に向けて読み聞かせを行うなどを、コロナ前は行っていましたが、現在は実施していません。「おはなし会」は八雲では職員やスタッフが行っていますが、読み聞かせボランティアのかたにも読み聞かせをしていただいています。ご意見をいただいた読書会や哲学カフェなどは、今後検討していきたいと思います。

利用者：目黒区に越してきて2年ちょっと経ちます。その前は渋谷区に住んでおられて、ここ最近、図書館に行くようになりました。目黒区の図書館は、八雲、目黒本町、守屋図書館をいろいろ回っています。子ども向けの絵本が探しにくいと感じています。引っ越してくる前は渋谷区の笹塚に住んでいました。笹塚に子ども図書館があるのをご存じでしょうか。引っ越す前はこちらを利用していました。子ども向けの図書ですが、とてもわかりやすく本が並んでいて探しやすかったです。作者

ごとに並んでいて、すごく小さい子向け、赤ちゃん向けを青シール等、年代別に分類されていたので、1歳の子ども向けの本を探すなど、とても探しやすかったです。目黒区は小さい本、大きい本、小さくても大人向け、大きくても小さい子ども向けなど混在していて、本の大ききで分けるのではなく作者別に分類していただけると探しやすくなると思うのですが、いかがでしょうか。

図書館：図書館各館の児童コーナーに児童向けの本がございます。作者名順で並べてもらえないかということですが、読み物については昨年度から作者名順に並べています。以前、児童向けの読み物はタイトルの頭文字で並べていたのですが、皆様のご意見から作者順に並べ替えいたしました。絵本はまだ準備できておりませんので、お時間をいただけたらと思います。絵本の並べ替えについては、書誌データの変更や絵本の背に貼るラベルをどのようにするかなど、様々な検討をしなければなりません。お時間をいただいて整理していきたいと思いますが、ご意見につきましては、図書館で検討する際に参考にさせていただきます。

図書館：補足させていただきます。図書館の児童コーナーには赤ちゃん向けの絵本があります。これは別の分類になります。0から3歳児向けぐらいの絵本については、保護者のかたや大人のかたが小さい子に向けて読み聞かせるということになりますので、図書館の職員などに声をかけていただければお探しいたします。ぜひ、お声がけください。

利用者：絵本の配架の仕方のお話がありましたけど、作者別の配架よりタイトル別の方が良いと思います。絵を描く人と文を書く人がいますので、どちらを選ぶかわからなくなるので、タイトル順で、今のままが良いと思います。言いたいことはそれではなく、「ブックスタート」という事業をご存じですか？目黒区は実施していませんよね。ブックスタートは、赤ちゃんが生まれましたら、その自治体が赤ちゃんに絵本をプレゼントしますので、その人の最初の絵本になるという仕方をやっているのですが、2000年から始まっていて、自治体の8割が行っているそうです。目黒区はやっていないほうの2割にはいるのですが、2000年に目黒区に来たときに、「どうしてやらないのですか」とお聞きしたら、「目黒区は裕福な人が多いので絵本のプレゼントは必要ない」と言われました。お金持ちかどうかの問題ではなく、図書館の本は自分の本にならないのですから、本というプレゼントの仕方が良いと思います。私は目黒区にしてほしいなと思っています。

もうひとつ、企画のかたにお願いしたいのですが、以前、外国人と一緒に絵本を読み聞かせをするという、多言語の読み聞かせをやっていましたが、読み聞かせをする人はボランティア登録をしなければならなくなりました。外国人は引っ越しが多いので、なかなかボランティア活動に参加できず活動できなくなりました。活動していた時、子どもたちは「今日は何語かな？ハロー」と言って入ってくるのですが、2015年からできなくなったので復活してほしい。「人権」を目黒区は第1に掲げていますので、外国人との人権を大事にしてほしいと思います。

図書館：ありがとうございます。

利用者：今日の懇談会の目的は、基本方針の改定のお話ですので、基本方針のことを

言わせてください。実は目黒区立図書館の基本方針の検討委員会を作りまして、私も区民からの応募で参加しました。それで、今回皆さんにそれぞれご意見を書いてくださると思うのですが、その時に少し考えていただきたいことがあります。基本方針の理念ということですが、基本方針とは何か。私たちが検討したときは、これから目黒区の図書館が目指していくもの、こうあるべきもの、基本的な考えを示すということで作りしました。基本方針はここにも書いてあるように、目黒区の理念と図書館法に基づく公立図書館の理念で構成されています。これに基づいて、目黒区の図書館をやっていくということです。この基本方針というのは、そうコロコロ変えるものではないと決めていました。これが変わるのは、図書館法が変わるときとか、世の中で大きな変化が起こったとき、そういう時に変えるということでした。これを前提にお話するのですが、図書館の理念はいいのですが、目黒区の基本理念とは何なのだろうかということです。目黒区の基本理念とは、当時はそういうのが分からず混在していました。学識経験者も目黒区の方でなく、目黒区を理解していないと思いました。前にも基本理念の中に、目黒区の基本理念3つとしていますが、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現に向けてといれました。区長が基本計画の挨拶に載せていた言葉を図書館の理念としてよいのかとの意見がでました。目黒区はこうやっていくものと言われて、そうしようかとなった。それから何年か経って、今度は「さくら咲く…」になった。目黒区には基本構想があつて、目黒区の運営理念があります。どのようにするかという基本計画があります。基本計画は10年です。基本計画が変わったから図書館の基本方針を変えるということですが、はたして図書館の理念が10年とかで変わっていいのでしょうか。「さくら咲く…」は基本理念と言いますが、目標です。目指していく姿です。それに図書館がさっと変えて良いのか、これまで図書館が辿ってきた歴史を見て、だから教育機関なのか、教育委員会に置こうとか、その辺も考えて意見を書いていただきたいと思いました。作っていてとても気になっていた点でしたので参考にしてください。

図書館長：いただいた意見はすべて参考にさせていただきます。今お話しいただきました通り、すでに目指すべき方向性は連動していると私も皆さまのご意見を承りながら感じているところでございます。基本理念との関係も取りまとめていきたいと思えます。

4 図書館からのお知らせ

(1) 目黒区民センターの基本計画について（素案の案）

図書館：資料の中に横書きのもの2枚が目黒区民センターの素案の案です。こちらは、新たなめぐろ区民センターの計画について記述しています。こちらのほうに建て替えを予定しておりまして基本計画の素案にあたります。図書館もその中にあります。これに関する意見募集を2月6日まで行っています。図書館ホームページからも募集しています。

(2) 令和3、4年度の資料収集について（ふるさと納税）

図書館：ふるさと納税のご案内をさせていただきます。図書館は平成29年度から図

書館資料充実のため、ふるさと納税をお受けしています。子どもたちの読書活動推進のため、また、区民の生涯学習の拠点として図書館資料の充実に活用しています。令和3年度は、各図書館でふるさと納税のコーナーを作り、「健康一番 ココロとカラダ ～本で読み解くその秘密～」と題して、皆様にご利用いただけるようにしております。ふるさと納税のコーナーの本は、すべて貸出できますのでご利用ください。また、ホームページでもふるさと納税のコーナーを見ていただきますと、PDFで購入した本のタイトルをすべて掲載しております。図書館のふるさと納税のコーナーにも紙でタイトル名のリストを置いてありますので、借りたい本があるかどうかリストをご覧いただければと思います。令和4年度に関しましても、ふるさと納税のご寄付をいただいておりますので、準備が調いましたらホームページやポスター等で周知させていただきます。

(3) 図書館ホームページの紹介について

図書館：すでにご利用いただいている方もいると思いますが、1月10日から図書館ホームページが変更になりましたので、そのご紹介をさせていただきたいと思えます。システムの機械の入れ替えをしましてホームページも変更いたしました。その間、お休みをいただきまして、ご協力をありがとうございました。

よくお使いの方は開館日とかご記憶の方もいらっしゃると思うのですが、いちばん問い合わせの多い内容が開館日や休館日や時間に関するものです。それを考えまして、真ん中のいちばん目立つところに配置しました。

次に、2番と示したところに「お知らせ」があります。お知らせが沢山並びますと探していらっしゃる情報がわかりにくいと思いますので、テーマ展示とかお話し会ですとか、タブを使って表示するようにしました。テーマ展示は、各図書館でやっておりますので、テーマ展示の企画をぜひご覧いただきまして、いつも行っている図書館で今月は何をやっているのかな？とご覧いただくのもよいですし、興味を持ったテーマを見つけていただいて新しい図書館へお出かけになるきっかけづくりになるのも良いと思います。

右側ですが、3番のところに、「テーマで探す」というものをつくりました。今、お話しがありました、ふるさと納税で購入した本のリストが見られるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。その下は「キーワードで本を探す」というものがあります。わかりにくいところもあるのですが、先ほど、分類のことでもお話しができましたが、キャリアデザインがあったり、ウィンタースポーツがあったりすると思うのですが、検索をしなくても一覧で見られるような、予め図書館で準備して、クリックするだけでリストを見られるような感じで作っています。ウィンタースポーツのなかには、スケートだけでなく、アイスダンスとか、スノーボードとかカーリングなど、あらかじめ一覧に出るようにしていますのでぜひ、ご利用ください。左側に4つある児童のページ、YAのページなどもぜひご利用ください。

右の上の方に閲覧席予約と、めぐろ電子図書館というボタンを作りました。今回新しくなったひとつで、閲覧席を予約して使えるような仕組みを導入しました。全部の図書館でもありませんし、全部の席ではないのですが、図書館で座るところが

ないということもあったかと思imasuので、朝並ばなくても座れるように、あらかじめ席を予約してご利用いただけると想定して作っております。始めたばかりですので利用者の方にどのように使っていただけるのか、まだまだこれからということもありますので、ご意見をいただいて使いやすい方法に変えていきますので、どうぞ使ってみてください。自由にご利用いただける席もご用意しておりますので、まったく予約しないと使えないということでもありません。

それから電子図書館と図書館システムを連携いたしました。これまで申し込みをいただかないと使えなかった電子図書館ですが、1月10日からは区民のかたに限定されますが、図書館に登録があってパスワードがあればすぐ使えます。ぜひ、のぞいてみてください。コンテンツの数が足りないところもあると思imasuけれども、益々、盛んになる分野だと思っておりますので、いろいろなコンテンツを集めていきたいと思っております。今のお話は2、3ページ目に参考の資料をつけておりますのでご覧ください。

最後のところにデジタル貸出券について記載しています。多くの方からご要望がありました。貸出券を忘れたときに使えますので、スマートフォン等でログインしていただきますと、これまでの貸出券と同じように使えるようになっております。それからサンプルをご用意していないのですが、これもご要望が多かったもので、貸し出した時にお渡しするレシートですが、1冊ずつ返却期限日が入っていたほうがよいとのことでしたので、1月10日からそのように変更しております。システムに関する変更は、以上になります。

5 その他

利用者：私がお伝えしたいことは、内容的な意見で賛成とか反対とかではなく、この基本方針の改定素案という文章として、こういう文にした方が文章の体裁がとれるよということをお願いしたいと思います。1番目はデジタルトランスフォーメーションとかインクルーシブとかSDGsという言葉について、今回改定の目的のところ、そういう洒落た言葉はでてきますが、重点的な取り組みになると、そういう言葉が出てきません。出てこないで最初の策定の目的はどこにいったのだろうかとか、あるいは逆に重点的な取り組みはこういうことであれば、最初の策定の目的のところ、そんな洒落た聞いたこともないような言葉は持ってくる必要はないのではないのか。両方に入れるか、両方から削除するか、どちらかの方が文章としてよいのではないかと思imasu。同じようなことがもう1つあります。同じく「4 基本となる理念」というところで、7行くらいに渡って書かれていますけれど、私の記憶では、最初の3行までは「人権・平和・環境・住民自治」というところまでが目黒区の理念でなかったでしょうか。あとは、「学びあい」「桜咲いて心地よい」とか、理念というよりは区のイメージというもので、区別するべきものでないのでは。新しく(4)(5)(6)とありますが、ここで新しい番号をひとつつけて、これとは区別する方が文章としてはよいのではないかと思imasu。この2つを言おうと思っていたら、図書館からのお知らせということで、図書館の座席の予約を受けられます、座席の予約をはじめまし

たということで、いかに座席が必要かということやルールを述べられましたけれども、具体的に数字を出して、どういう調査をして、こういう調査結果がでたという説明がないので、説明としては思いつきの範囲を出ない説明だなと思いました。ここはやっぱり、改定素案という文章の質を高めるためには、どういう調査で、どういう数値を持って、こういうことを決められたのか、付け加えるべきだと思います。以上です。

利用者：新しい目黒区民センターの説明がありました。今まで目黒区立図書館は、直営で、一部委託という形でやってきたのです。だけど目黒区民センターは、このあいだ説明会があったので出てきましたけれど、指定管理で運営する予定である、ということです。それは区としての考えなのでしょうが、皆さん指定管理という言葉や、法律について詳しくご存じですか。図書館として、利用者にきちっと説明しなければならないことだと思うのですが、そういうことを説明しないのはどういうことかと思うのです。

基本方針に戻りますが、基本方針の最後に、より良い図書館の実現に向けてという項目があります。より良い図書館にしていくには、図書館だけではだめで、使っている皆さんも一緒になって考え、そのためには双方意見を出し合って共に作っていかないとよい図書館になりません。そういうことを目指しましょうと目標を掲げたところですね。この5つの中には目黒区民センターのことが関係しているのに、目黒区民センターをどうするか、ということを説明もしないのはどうか。例えば、指定管理はどういうことかをださないで、パブリックコメントだけだしなさいとは、これはどういうことなのでしょう。座席の件についてもそうです。数値を出せと言うのも、座席は、学生さんが勉強するのに使っているのをよしとするのも、皆さんは座席が欲しいということですね。座席の問題というのは、利用者にとっても大きな問題で、なぜ、どうだろうかと意見を聞かずに、そういうことをやっているよとも言わずに、それで1月10日にこういうふうになりますと書類を出しますという。どこまで基本方針を考えているのだろうか。特に、最後の「より良い図書館の実現に向けて」ということを、どういう文面の中にいれているのか知りたいです。

図書館長：いろいろご意見をありがとうございました。今いただいたご意見を今後どのように進めていくか、参考にさせていただきたいとは存じます。確かに、よりよい図書館ということで、指定管理ですとか、事前にお話がなかったなどのご意見をいただいておりますが、時間的な制約があるところ、システムの更改に合わせて行ってきたというところもあり、事前の詳しい説明ができていないところもありました。今、お話の中で、座る場所が欲しいというようなかたがいらっしゃるのではないかと、まさに、そのために座席の予約システムを設けさせていただいております。特に受験シーズンですとか夏休みですとか土日祝日など、勉強などに利用されるかたがいっぱいいらっしゃって、カバンを置いたまま長時間離席されてしまい、お使いになりたいかたが使えなかった、というようなお声を逆に頂戴しているところがございます。そういったことも含めまして、予約席を一部設け、少しでも多くのかたに利用していただくという趣旨であることをご理解いただきたいと思います。全部の回答には時間の関係も

ありませんが、もう少し丁寧な説明がどのようにできるか、そういったところはきちんと考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

6 閉会（八雲中央図書館長挨拶）

図書館長：今日いただいたご意見は、きちんと受け止めまして、基本方針に反映できるかどうか、どういったものをコンセプトとして踏まえながら導入していくか、参考とさせていただきます。その他、目黒区民センターのお話ですとか、システムの更改に伴う説明といったこと、よりよい図書館にしていこうというような、今後も考えていこうというご意見等を様々いただきました。お気持ちもあると思いますが、私どもも少しでも皆さまと共により良い図書館を作っていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

以 上